

プラント状況確認結果(令和3年4月21日～令和3年4月27日)

令和3年4月28日
福島県原子力安全対策課

令和3年4月21日～令和3年4月27日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(4月27日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.0	2.8	3.1	—
		压力容器 底部温度(°C)	17.7	22.6	21.4	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	1.21×10 ⁻³	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.02	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	23.0	21.3	16.9	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(4月27日午前10時)

最小 0.373 (MP-6) ~ 最大 1.188 (MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月26日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.61 Bq/L (物揚場前)
~ 最大 4.4 Bq/L (遮水壁前)

⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月26日採取分)

5、6号機放水口北側: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.68 Bq/L
南放水口付近: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.71 Bq/L

⇒ [計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(4月23日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.2Bq/L (5号機)
～ 最大 1300 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和3年4月21日～令和3年4月27日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ No.1C危険物屋外貯蔵所内に保管しているドラム缶の上部キャップからの油の漏えいについて

本日(4月22日)午後0時8分頃、No.1C危険物屋外貯蔵所内に保管しているドラム缶の上部キャップから、油が漏えいしていることを協力企業作業員が発見しました。状況は以下のとおりです。

- ・漏えい範囲 約1m×1m×1mm
- ・拡大防止処置 堰内にとどまっている
- ・双葉消防本部への連絡時刻 午後0時45分(119番通報)

漏えいした油については、中和処理を行いました。

当該ドラム缶内の油については、別のドラム缶へ移し替えが完了しております。

本事象については、午後1時49分、双葉消防本部より「危険物の漏えい事象」と判断されました。なお、No.1C危険物屋外貯蔵所内に保管している他のドラム缶には、漏えいが無いことを確認しております。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ FタンクエリアI4、I7タンクフランジ部からの水の漏えいについて

本日(4月25日)午後3時9分頃、FタンクエリアI4、I7タンク本体フランジ部の最下部より水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・発生場所(設備名称) Fタンクエリア I4タンク・I7タンク
- ・漏えい箇所 堰内
- ・発見者 協力企業作業員
- ・外部への影響 漏えいした水は堰内に留まっている

なお、Fタンクエリアのタンク内包水の濃度は以下の通りです

- ・セシウム-134 : 1.78×10^0 Bq/L
- ・セシウム-137 : 4.61×10^1 Bq/L
- ・全ベータ : 1.93×10^3 Bq/L

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 6号機タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇の端子箱内における油溜まりの発見について

本日4月27日午前10時55分、6号機タービン建屋地下1階南側ヒータールーム入口扉脇の端子箱内に油が溜まっていることを当社社員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- 漏えい範囲 端子箱内(約20cm×約15cm×深さ約3mm)
- 拡大防止処置 拭き取りを実施済み
- 漏えい継続の有無 なし
- 双葉消防本部への連絡時刻 午前11時27分

(発電所内で別の対応をしていた消防隊員へ連絡)

端子内に溜まっていた油は拭き取りを行い、油の流入がないことの最終確認を午後0時8分に実施しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 6号機タービン建屋地下1階天井から油らしきものが滴下した跡の発見について
本日(4月27日)午前9時14分、6号機タービン建屋地下1階天井から、油らしきものが滴下した跡を当社社員が発見しました。

現場を確認した結果、結露水と判断し、午前10時30分に消防により「その他誤報」と判断されました。

その後、午後1時0分、消防による現場確認において、「油漏えい事象」と判断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組(設備設置含む)について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料(燃料デブリ)を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値(2.5%)よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃(1号機)または65℃(2、3号機)以下で管理することが定められています。

(お問い合わせ 024-521-7255)